

令和5年度

綾瀬市職員採用試験(第2回)受験案内

【職種:行政福祉(大学卒程度)】

第1次試験日:7月7日(金)~7月16日(日)

(※テストセンター方式による教養試験・及び適性試験)

受付期間:6月8日(木)~6月15日(木)

※テストセンター方式とは、全国のテストセンター試験会場の中から、
会場や日時を選んで受験できる試験です。(パソコンを使用して受験する試験です。)

この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

(受験資格等)

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政福祉	大学卒程度	若干名	(1) 平成2年4月2日以降生まれで、社会福祉士資格を有する(来年4月末までに社会福祉士資格取得見込みを含む)方 (2) 平成2年4月2日以降生まれで、社会福祉主事任用資格を有する(来年4月末までに社会福祉主事任用資格取得見込みを含む)方 ※1	一般行政事務(主に福祉業務)に従事します。人事異動により福祉業務以外の業務に就くこともあります。

ただし、次の人は受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

※1 社会福祉主事任用資格については厚生労働省ホームページを御確認ください。

~綾瀬市では、次のような人材を求めています~

綾瀬市では、『持続的な成長・発展を続けられるまち』を実現していくために、職員として取るべき具体的行動を行動指針として定め、職務遂行の心構えとして日々職務に取り組んでいます。

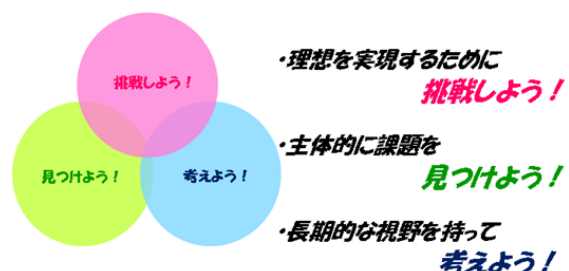
行動指針を自己形成の目標として、常に成長していくために責任をもって行動できる人材が綾瀬市の求める人材です。

職員に求める行動指針

「持続的な成長・発展を続けられるまち」であるために次のことを意識し、実践します。



市のマスコットキャラクター「あやびい」



1 受験手続

インターネットによる電子申請で申込みを行ってください。

※ 受付期間終了後、申し込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**

インターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更に必要な時間があります。また、申込み途中にシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**

申込方法

<p>申込方法</p>	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、利用者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒電子申請・届け出 e-Kanagawa電子申請 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した利用者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面又は電子申請画面から様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。くれぐれも期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</p>				
<p>受付期間</p>	<p>令和5年6月8日(木) 午前8時30分から6月15日(木) 午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。 ・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。 				
<p>受験票について</p>	<p>① 受験票及び受験番号票は、第1次試験日の7日前頃までにe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票に写真(申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕)が添付されていることを確認し、切り離れた状態で、第2次試験日に持参してください。</p>				
<p>注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Kanagawa電子申請の利用者IDに登録したメールアドレスが、受験申込者のメールアドレスとなります。登録のメールアドレスに第1次試験(テストセンター方式)の案内をお送りしますので、入力に誤りがないように十分に注意してください。 登録したメールアドレスに不備があった場合、市からメールをお送りすることができません。メールが到達出来ず、受験が出来なかった場合、市では一切責任を負いません。 ・第1次試験(テストセンター方式)の案内及び予約確認の連絡は、次のメールアドレスからお送りします。2つのメールアドレスから送信されるメールを受信できるように設定をしてください。 <table border="1" data-bbox="347 1912 1513 1962"> <tr> <td>メールアドレス①</td> <td>help@cbt-s.com</td> <td>メールアドレス②</td> <td>renraku@cbt-s.com</td> </tr> </table> <p>御自身の設定によっては、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられる可能性があります。申込者側の受信設定の確認は、市ではできません。メールの再送は致しかねますので、御自身で設定をよく確認してください。</p>	メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com
メールアドレス①	help@cbt-s.com	メールアドレス②	renraku@cbt-s.com		

《申込に関する注意事項》

- ・虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。
- ・申込画面及びエントリーシートには、受験番号の欄を除いた全ての欄（任意の項目を除く）に入力してください。
- ・住所欄は、現住所を入力し、同居人の場合は同居先（〇〇様方など）必ず入力してください。住所に誤りがあった場合、書類を送付することができない可能性があります。
- ・日中連絡先欄は、日中に連絡を取ることが可能な電話番号（携帯電話等）を入力してください。
- ・職歴欄は既卒者で職歴のある方のみ新しい順に入力してください。（短期間（3か月未満）のアルバイトは除く。）

第1次試験の受験の流れ

受験者	綾瀬市
受験申込 （e-Kanagawa電子申請を利用）	申込受理
受験票及び受験番号票を印刷 写真が添付されていることを確認 受験票は第2次試験に持参	返信文書送付通知メールを送信 【第1次試験日の7日前頃まで】 （受験票をe-Kanagawa電子申請個人画面に登録します。）
受験案内のメールから希望の日時・会場を 選択して受験予約 （予約方法や会場の詳細については、 <u>受験案内のメールで確認してください。</u> 会場により、1日の受験可能人数に限りがあります。また、 <u>受験予約（予約後の変更又はキャンセルを含む。）</u> は希望する日の前日午後2時までとなります。それ以降の申込変更はできません。 <u>受験案内のメールが届いたら、早めに受験の予約をしてください。</u> ）	第1次試験（テストセンター方式） 受験案内メールを送信 【第1次試験日の7日前頃まで】 受験期間：7月7日（金）～16日（日）
↓ 予約をした日に受験 （当日会場で、写真付きの本人確認書類※により申込者本人であることを確認します。 ※運転免許証や学生証など。本人確認書類の具体例については、 <u>受験案内のメールで確認をしてください。</u> ）	
	テストセンターの結果により合否判定 ↓ 合格発表 （綾瀬市ホームページに掲載し、合格者のみ文書で通知します。）

2 試験の方法

区 分	種 目	内 容
第1次試験	教養試験及び適性試験 (テストセンター方式)	公務員として必要な一般的知識及び適性についての試験
第2次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験
第3次試験	個別面接	人柄等についての個別面接試験

※例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区 分	種 目	日 時	場 所
第1次試験	教養試験及び適性試験 (テストセンター方式)	令和5年7月7日(金)～7月16日(日)※ ¹	全国のテストセンター 試験会場
第2次試験	個別面接	令和5年8月上旬【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。)	綾瀬市役所会議室等
第3次試験	個別面接	令和5年8月中旬～下旬【予定】 (日時等の詳細は別途通知します。)	綾瀬市役所会議室等

※¹ 第1次試験の教養試験及び適性試験(テストセンター方式)は、御自身で受験予約をし、全国のテストセンター試験会場を受験していただきます。

4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和5年7月25日(火)【予定】から令和5年8月1日(火)【予定】 ・綾瀬市ホームページに掲載します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和5年8月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和5年9月上旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験以降も綾瀬市ホームページに合格発表を掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和6年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。
- 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は採用候補者が辞退した場合や採用する要因が発生した場合に最終合格者に繰り上がります。補欠合格者の有効期間は原則として第3次試験合格発表日から令和6年2月29日までです。なおこの期間に最終合格者へ繰り上がらなかった場合はその資格を失うこととなります。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和5年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行政福祉	大学卒	208,670円
------	-----	----------

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 第1次試験（テストセンター）の各会場については、駐車場が無い場合がありますので、原則として公共交通機関を利用してください。
- 過去に第1次試験（テストセンター）と同一の方式の試験を受験したことがある場合でも、結果を今回の綾瀬市職員採用試験に流用することは出来ません。指定の受験可能期間に試験を受けていただく必要があります。また、今回の綾瀬市職員採用試験の結果を、他の自治体や企業等の試験へ流用することはできません。
- 試験申込後、全員にe-Kanagawa 電子申請システムから受験票及び受験番号票をお送りします。第1次試験に合格され、第2次試験受験の際には、受験票及び受験番号票を持参してください。
- 第2次試験の際、卒業（見込）証明書、成績証明書及び資格証の写し（見込みの人除く）が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
- 提出された書類は、返却いたしません。
- この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により本人に提供することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次 試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

綾瀬市では、職員のワークライフバランスの向上のために働き方改革に取り組んでいます。



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

「綾瀬市版」持続可能な働き方3制度

フレックスタイム制度

午前7時から午後10時までの間に勤務時間を割り振ることができます。コアタイムは無し。

子育て部分休暇

小学校6年生までの子どもを育てる職員は、勤務時間の始めと終わりに合計2時間休暇を取得可能。

キャリア・リターン制度

在職5年以上の職員は、育児や介護を理由に退職後、5年以内なら復職可能。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

持続的に成長・発展するまちづくりを進めるため、総合計画2030における3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」に基づき、「“つたえる”を大切にするまち “つながる”を生み出すまち」を目指して、取組みを進めています。

1 育てる

- ・ 安心して子育てができる環境づくりに向け、保育士の確保対策に取り組むほか、ひとり親世帯の養育環境づくりなどを支援します。
- ・ 言葉の壁の解消に向け、テレビ通訳システムを活用し、外国人市民への一元的情報提供・相談窓口を設置します。

2 稼ぐ

- ・ 活力ある地域づくりに向け、中心市街地において、魅力ある商業施設の誘致に取り組めます。
- ・ SDGsの推進やカーボンニュートラルの実現に取り組む市内企業を支援するほか、規格外農産物を利活用して販売に取り組む農業者への支援制度を構築するなど、積極的な稼ぐ視点による地域経済の活性化を図ります。

3 支える

- ・ 高齢者が元気に自分らしく活躍できる環境づくりに向け、スマホアプリを活用し、心身の衰えを予防、改善するフレイル予防事業を実施します。
- ・ 質の高い行政サービスの提供につなげるため、ICT技術を活用し、スマート自治体の実現に向けた取組みと働き方改革を全庁的に推進します。

※綾瀬市の概要（トップページ⇒行政情報⇒市の紹介）は、下記のURLをご覧ください。

https://www.city.ayase.kanagawa.jp/gyosei_joho/shinoshokai/index.html

